

情報拡散型社会問題における SNS と各メディア

— #KuToo 運動からの考察 —

本研究の目的は、SNS の普及によって出現した情報拡散型社会問題に注目し、SNS が社会問題・社会運動に与えた影響とその他のメディアとの関係を #KuToo 運動の事例分析によって説明することである。

まず、第 1 章では、フェミニズムなどの社会運動の様相の変化と先行研究について概観した。SNS 上での情報拡散を起点とする情報拡散型社会問題が生まれた背景には、インターネットや SNS の登場がある。マスメディアとは性質の異なるソーシャルメディアというツールの普及によって、専門的な知識を持たない一般の大衆からの一件の投稿が社会に影響を及ぼすことが可能になった。

第 2 章では、本研究における視点として構築主義の歴史的経緯と問題点について紹介した上で、問題とされる物事に関わる人々の取り組みに着目する考え方が、SNS が社会運動とそれにまつわる人々にどのような影響を与えたのかについて考える本稿のテーマに則していると考え、採用したことを説明した。

第 3 章においては現在のメディア環境と、メディアと SNS の利用状況について説明した。現在の日本においては、スマートフォンを通じたインターネットの利用が広く普及し、また SNS の利用も非常に盛んである一方で、信頼できる情報源としては、従来のマスメディアやネットメディアが選ばれることを示した。しかし、そうしたメディアの選び方には世代による傾向に差があり、若者ほどより SNS を頼りとする傾向が大きいこともわかった。

第 4 章においては、情報拡散型社会問題の具体的な事例として #KuToo 運動を取り上げ、その経緯を SNS、キュレーションメディア、ネットメディアとマスメディアなどにおける展開を中心に分析した。

以上を踏まえ、第 5 章では、情報拡散型社会問題における SNS と各メディアについて考察を行った。SNS 上での拡散については、第一に、一件の何気ない投稿が社会に変化をもたらしている状況があること、第二に、時間的空間的制約が緩和されたことなどが SNS による社会運動への促進的要素として挙げられた一方で、ユーザーの関心や使用する SNS による分断の可能性も考えられた。第三の特徴としては、ジェンダーや性に関する内容に関しては批判的意見が示されやすいという点を指摘した。キュレーションメディアによる拡散については、SNS のユーザーの関心を土台に情報の拡散を促進する特性があると考えられる。マスメディアによる拡散については、SNS との間で双方向への拡散の増幅が発生することが言える。また、社会運動における感情的側面を SNS が担い、事実や根拠に係る側面をマスメディアやネットメディアが担うという、役割を分担する形で運動の発展に貢献する可能性も指摘できる。今後の社会問題研究において SNS や各メディアに注目する必要性は高まっていると言える。

アンチファンコミュニティ

— 排除されたファンたちの研究 —

本研究の目的は、アイドルファンからアンチファンへと変化した人々に着目し、好きと嫌いを併せ持つ複雑な感情を抱く人たちがファン対象へアンチ行為をする要因を検討することである。

まず、第1章では、アイドルファンの特徴やファンコミュニティの特性を明らかにした。2021年の新語・流行語大賞に「推し活」がノミネートされるほど、日常的に「推し」が使用されるようになった背景には、アイドルファンが関わっている。アイドルファンは楽曲というよりもアイドル自身に興味をもっており、さまざまな方法でアイドルを応援している。

次に第2章では、スキャンダル等が理由でファンからアンチファンに変化した人々の事例を集め、好きと嫌いの複雑な感情を併せ持つファンを3つに分類した。①好きなアイドルの不祥事により徐々に関心がなくなり、そのまま離れるタイプは、アンチファンになることはなく、新しい推しを見つけたり、私生活に重きを置いたりすることで自然とアイドルから離れると考えられる。②好きだけど嫌いというアンビバレンツな感情をもつタイプや、③推しのことは好きだが、同じグループに所属しているメンバーに嫌いなメンバーがいるタイプは、アイドルという偶像が壊されたことによってアンチファンに変化し、アンチファンコミュニティを築く可能性があることが考えられる。

これをふまえ、第3章においてはアンチファンコミュニティの形成から解体、特性を明らかにした。アンチファンコミュニティが形成されやすいサービスは主に X や電子掲示板である。そのため、発信者の匿名性が高く、人物像が浮かびにくい。また、アンチファンになる原因である出来事から数年たつと、アンチコミュニティに書き込む人たちは徐々に減少し、自然とアンチファンコミュニティは解体することがわかった。

最後に第4章では、アンチファンがアンチファンコミュニティを作り上げ、対象を集団で攻撃する要因を考察した。第一の要因はアンチファンの愛着スタイルであり、第二の要因はアンチファンコミュニティが作られることによるエコーチェンバー現象である。アンチファンは、両価的（とらわれ型）な愛着傾向である可能性が高いため、怒りの表出が激しくなり、ファン対象に攻撃を行ってしまうと考えられる。また、アンチファンコミュニティに滞在することでエコーチェンバーが起こり、まるでアンチファンの意見が多数派のような感覚に陥るために、インターネット上にアンチファンとしての意見を書き込みやすい環境が作られるのである。

「かわいい」感情のニッチな形態 — 10人のキャラクターと若年女性の調査から —

「キモカワ」、「ブサカワ」と呼ばれる、一般受けしないキャラクターに対して「かわいい」と感じる人と「かわいくない」と拒絶する人との間に美意識の違いがあるのは何故か。本研究では、拒絶反応の多いキャラクターに対する「かわいい」を「かわいい」感情のニッチな形態と定義し、この感情と様々な個人特性との関連を探索的に検討することを目的とした。

第1章では先行研究を基に、「かわいい」感情のメジャーな形態を、未熟である・未完成である、小さい、丸いといった特徴があり、かつ「かわいい」評価の高いキャラクターに対する「かわいい」感情と定義した。また、「かわいい」は日本語特有のニュアンスを持ち、若年女性が最も「かわいい」に身近で肯定的であることから、本研究の調査対象は日本に住む18～25歳の女性とした。

第2章では、「キモい」「気持ち悪い」は「かわいい」と対立する概念ではなく両立できることを明らかにした。そして向井・渡部・金児(2010)や入戸野(2015)などより、ニッチな「かわいい」感情と関連する要素として、(1)都市に住んでいる、(2)TikTokの視聴時間が長い、(3)サブカルチャーに関心がある、(4)ユニークな存在でありたいという欲求が強い、(5)他者に共感しやすい、という仮説を立てた。

第3章では、18～24歳の女性158名(平均年齢20.48, $sd=1.32$)を有効回答として調査結果を分析した。「かわいい」感情を計測するのに用いたキャラクターは、チーバくん、人権かがやきくん、ミヤクミヤク、モナー、カクレモモジリ、せんとくん、オカザえもん、レネ、しまねっこ、メロン熊の10人である。仮説(4)と(5)については、ユニークネス尺度(山岡, 1993)と多次元共感性尺度(登帳, 2003)を使用した。また、(3)で提示したサブカルチャーの下位ジャンル17項目と10キャラクターについて因子分析を行った。その結果、前者は「2.5次元等」、「漫画・アニメ」、「アート」、「アイドル」、「YouTuber」の5因子が抽出され、後者はニッチな「かわいい」感情を促しやすい「目玉クネクネ」と「亜人・獣」、メジャーな「かわいい」感情を促しやすい「ベビースキーマ」の3因子が抽出された。

その結果、支持された仮説は(3)、(4)、(5)であった。(3)では、サブカルチャー全体への関心度と「目玉クネクネ」の「かわいい」得点に正の相関が見られた。下位ジャンルでは、「2.5次元等」と「目玉クネクネ」、「漫画・アニメ」と「ベビースキーマ」、「アート」と「目玉クネクネ」、「亜人・獣」に正の相関関係が見られた。(4)では、ユニークネス欲求が強い方がメジャーな「かわいい」感情を抱きにくく、自己顕示性が強いとニッチな「かわいい」感情を抱きやすいことが分かった。(5)では、他者の気持ちを想像できる方がニッチな「かわいい」感情を抱きやすいことが分かった。したがって本研究では、拒絶されやすいキャラクターへのニッチな「かわいい」感情を抱きやすい個人特性を探索的に検討できたと言える。

おひとりさまの意識と行動

—日本社会に与える影響—

本研究の目的は、おひとりさまが現代の日本社会でどうして増加したのか、またどのような意識を持って行動しているのかを明らかにし、さらに今後の日本社会に及ぼす影響について考察することである。

まず、第1章では、おひとりさまという言葉が社会人の独身女性に限らず、「精神的に自立してひとり時間も楽しむことができる人」と定義した。飲食やレジャーなどおひとりさま行動の具体例を挙げ、どのような領域で行われることが多いのかを考察した。先行研究から、単に気楽さや個人主義であることからおひとりさま行動を取るのではなく、友人がいるうえで内容次第では一人を楽しむという積極的な理由でおひとりさま行動が選択され、その場合は孤独感が低いことがわかった。

次に第2章では、おひとりさまが増加した三つの背景について考察した。第一の「家庭の変化」では、婚姻率・合計特殊出生率の低下や女性の大学進学率・就業率の上昇から、女性が若くから家事や子育てに専念していた時代と比較して、現代は社会的・経済的に自立して外で過ごす時間が増えたことを示した。第二の「社会の変化」は、3つの要因について検討した。(1)スマートフォンの普及によって、一人での空き時間が苦痛でなくなり、反対にSNSで常に他人とつながることに疲れや閉塞感を感じる人々にとっておひとりさま行動がリフレッシュの機会になっている。(2)趣味の増加によって、身近な友人とではなく一人で熱中したい人が増えている。(3)新型コロナウイルスの流行によって、コロナ禍前の生活に戻りきっていない。第三の「過去の体験」では、子どもとのふれあいの減少によって結婚意思が低下したことや個人で行う習い事の増加によって周りとの過ごす時間が減少したことを示した。

第3章では、海外のおひとりさまについて考察した。欧米はカップル文化であることやクルマ社会で中間空間が生まれにくいことによっておひとりさまが少ないことが見出された。ただ、海外でも飲食店のおひとりさまは増加傾向にあり、特に韓国ではおひとりさま文化は広まっていて、今後は世界でさらに定着することが予測される。

最後に第4章では、おひとりさまが日本社会にどのような影響を与えるか考察した。おひとりさま向けの製品・サービスは需要の高まりによってさらに増加し、それに伴い都市に限らず全国的におひとりさまが増加すると考えられる。しかし、自発的なおひとりさまが増加する一方、一人暮らしの高齢者など意図的でないが誰ともつながりがなく自立が難しい人々の存在にも注目しなくてはならない。地縁や血縁のような強い共同体が薄まり社会の個人化が進むなかでセーフティーネットをつくるには、社会保障の充実や地域のニーズを満たす地方自治体の取り組みが必要である。そして、特定のコミュニティに属さずとも気軽に集まって交流できる場所があることで、適度に頼り合って孤独・孤立を防止できる社会になると考えられる。

診断名「サイコパス」はどうして日本にいないのか

本研究の目的は、なぜ日本は欧米に比べて「サイコパス」という診断を受ける者がいないのかを考察することである。

第1章では、欧米で広がった精神障害としてのサイコパスを概観した。まず、現在のサイコパスがどのようにして出来上がっていったのか、サイコパス概念の歴史を述べた。サイコパスは18世紀には精神疾患として認められていなかったが、19世紀には「精神病質的劣等感」として概念化され、サイコパス概念の原型ができた。20世紀になると、現在一般的に用いられる診断基準である、サイコパシー・チェックリストが作成された。次に、サイコパスの特性やメカニズム、犯罪との関連について先行研究をもとに現在までに明らかにされていることを述べた。

第2章では、まず日本においてサイコパスがどのように扱われているかを明らかにした。先行研究をもとに、日本におけるサイコパス研究の到達点が明らかになり、日本においては欧米に比べて研究が進展していないことがわかった。サイコパスという言葉が日本でどのように広がったかを調べるために、新聞記事をもとに10年ごとのテキストマイニングを行った。ここから、日本におけるサイコパスという言葉の時代ごとの変遷が明らかになり、サイコパスがサブカルチャーとして日本に浸透したとわかった。次に、Wikipediaの英語版と日本語版との相違について述べた。ここでは、アメリカと日本のサイコパスの捉え方の違いが明らかになった。アメリカでは、精神障害として受容されているものの、日本においては診断名として受容されていないことが明らかになった。

第3章では、なぜサイコパスが日本において診断名として受容されていないのか明らかにするため、サイコパスと他の精神障害との比較を行った。比較対象として、心的外傷後ストレス障害（PTSD）と解離性同一性障害を取り上げた。PTSDは、1990年代に広く日本で認知されるようになったが、それは阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件などのように国民にとってショッキングな事件が起こった時代だった。このような出来事によって、PTSDが診断名として受容されていったと考えられる。解離性同一性障害については、日本では、1981年に出版された『24人のビリー・ミリガン』によって多重人格が広く知られるようになった。診断名としては、いくつかの刑事事件において、被告人が人格を患っているとされるものがあつたことから、法学的側面で問題視されるようになった。このようにして二つの精神障害は診断名として日本に受容されていったことが明らかになった。

最後に第4章では、各章を踏まえたうえで、なぜ日本にはサイコパスという診断をされる者がいないのかを考察した。PTSDとの比較から、サイコパスは日本において診断名として浸透したというより、サブカルチャーの分野で浸透したと考えられる。解離性同一性障害との比較からは、サイコパスの診断は非常に困難であり、日本ではサイコパス研究が欧米に比べて発展していないために、診断を下すに足る知識のある者が日本にはほとんどいないのではないかと考えられる。以上の二点を、日本にサイコパスがいない理由として結論付けた。

連続テレビ小説のヒロインの役割の変化

本論文の目的は、朝ドラにおける女性像が影響力を持っていることに着目し、ドラマで描かれる女性像とステレオタイプとの関係を考察することである。

第1章では、朝ドラの歴史と概要について述べ、このドラマの影響力を示す。朝ドラは、1961年に第1作が放送され、1961年から2009年までは朝の8時15分から8時30分、2010年4月から8時から8時15分という時間帯で放送されている。初期作品は、文学性のある作品であったが、1966年の『おはなはん』以降「女の一代記」という形式に内容が変化した。主婦に向けた作品が多く描かれており、1970年代では、仕事で個性を発揮する女性たちが登場した。戦後の女性の社会進出や、家庭内での役割の変化がテーマとして取り上げることで、当時の視聴者に新しい女性像を提示した。その後、1983年放送の『おしん』では最高視聴率62.9%を記録し、一大ブームを巻き起こした。社会的にも大きな影響を与え、「日本といえばおしん」と連想されるほどの反響を得た。しかし、おしん以降平成初期の朝ドラ視聴率は低下している。再び朝ドラ視聴率が上昇したのは、2010年度前期の『ゲゲゲの女房』である。このドラマから実在した人物をモデルとした主人公の設定も多くなっている。また、『あまちゃん』ではSNSで話題となり始めて朝ドラを見たという人が増え新たな視聴者層が開拓されていき、社会的反響を得て注目されることが多くなった。

第2章では、時代区分、歴史的背景、物語の設定、家族形態、職業割合という観点で分類を行い、これをもとに点数化した。時代区分は社会の変動をふまえながら、およそ10年ごととなるように設定した。1961年から1974年をI期、1975年から1989年をII期、1990年から2011年をIII期、2012年以降をIV期とした。歴史的背景、物語の設定は、内田(2022)の尺度を用いて得点化した。物語の設定では、朝ドラに含まれる設定が多い順から点数をつけた。家族形態は、厚生労働省の『国民生活基礎調査』の定義を用いて得点化した。職業割合は昭和20年から平成20年の国勢調査を用いて、その当時、その職業に女性がついている割合を調べ、得点化した。

第3章では、2章の得点化から、読み取れる特徴について述べた。レーダーチャートや分散から分析を行い、可視化した。

第4章では、I期からIV期の共通点から、家族の中での女性の役割にステレオタイプがあると考え、職業においてはステレオタイプを脱しようと描いていると推測する。平均と分散、レーダーチャート、視聴率の観点から各項目について考察をした。人気のストーリーや時代背景はI期からIII期を経てより固定化し、視聴率の高いものは世間に受け入れられているため、ステレオタイプ的な要素があると推測した。

SNS の進化が若者の承認欲求を強くしている

本研究の目的は、社会を生きていく中で他者から認められたい、評価されたいといった「承認欲求」が SNS の進化に伴い、強くなっていることを示すことにある。

まず、第 1 章では、マズローの欲求 5 段階説を用いて「承認欲求」について概観した。マズローは人間の欲求を「生理的欲求」「安全の欲求」「社会的欲求」「承認の欲求」「自己実現の欲求」という 5 つの段階に分けた。階層が下であるほど低次の欲求であり、第一の欲求が満たされるとすぐにそれよりも高次の欲求が出現し、第一の欲求よりも優位に立つ、そしてまたその欲求が満たされればさらに高次の欲求が出現し優位に立つといったプロセスを踏む。こうして人間は自己実現に向かっていくとした。「承認欲求」はマズローの欲求 5 段階説の中で生理的欲求、安全の欲求、社会的欲求の次に位置する欲求であり、他者に認められたいという賞賛獲得欲求と他者から否定的な評価を避けようとする拒否回避欲求という 2 種類の承認欲求が存在するとした。

第 2 章では、「承認欲求」という言葉がいつから人々の興味を引き、どのように発展していったのか、「承認欲求」の歴史を跡付け、性別年代別の承認欲求に対する意識をまとめた。承認欲求という言葉は 2000 年から 2006 年ころはほとんど流通していなかったが、2010 年ごろから徐々に現われ、2015 年から急激に注目を得ていることがわかった。「承認欲求」に関する意識としては、いわゆる Z 世代では 6 割以上が「どんなことをしてでも他人に認められたい」「できれば他人に認められたい」と答えている。

第 3 章では各 SNS の利用率を年代別でまとめ、また各 SNS がどのように誕生したのか、その特徴についてまとめた。その際、SNS ができた背景には「人」が深く関わっていることがわかった。例えば東日本大震災の後、LINE が誕生し、その中でも「既読機能」は自分が送ったメッセージを相手が無事に受け取っているか確認するために付けられた機能であった。このような意図で付けられたにも関わらず「既読機能」が「既読無視」「未読無視」などの形で若者のいじめ問題に関わっていることも確かめられた。

最後に第 4 章では、各 SNS の進化の詳細を表にまとめた。そして第 2 章で示した承認欲求の歴史と照らし合わせた結果、日本で Instagram と LINE がリリースされた 2010 年から 2011 年を機に承認欲求に対する人気度が上昇し始めたこと、また新たな機能が追加された年をきっかけに承認欲求に対する人気度が上昇していることがわかった。特に、2015 年に Twitter のお気に入り機能が「いいね」機能に変更された時と、2022 年に同じく Instagram のストーリーに「いいね」機能が追加された時に Google 検索数による承認欲求の人気度が翌年にかけて上昇した。以上から、SNS が誕生したことによって人々の承認欲求への意識が高まり、機能が進化するに伴い、承認欲求が段々強くなっていったことがわかる。

美容整形は日本社会を変えるか

本研究の目的は、日本で普及が進む美容整形の流行がどのように社会を変えるかについて文献研究を行い、考察することである。この目的のため、美容意識の高い韓国やその他の国との違い、コロナ禍における変化についても取り上げ、美容整形の要因を検討する。

本研究で注目した点は、美容整形がどのようにして日本で受け入れられ、日本人の考え方や価値観に影響を及ぼしてきたのかという点である。美容整形が日本人の価値観に与えた影響が、日本社会にどのような作用を及ぼしたのかが本研究の最終目標である。

本研究の第1章では、研究の目的と概要を述べた。さらに、これまで美容整形は「劣等感克服のため」または「異性に対するアピールのため」に行われていると説明されてきたが、実際の整形実践者たちの多くが「異性へのアピール」を否定し「自己満足」「自己の心地よさ」のために整形を行うと語っていることを指摘した。

第2章では、美容整形の成り立ちや歴史について述べた。まず、はじめて美容整形をした年齢について年代的推移などを比較しながら、どの世代が美容整形に対して関心が深いのかを示した。この世代的变化が美容整形のどのような発展と対応しているのかを明らかにするために、美容整形外科の歴史を概述した。まず、開業医の活動に始まり、開業医を中心として1966年に日本美容整形外科学会が、また、日本形成外科の学会会員を中心として1977年日本整容形成外科研究会が、それぞれ設立されている。さらに、その後の美容外科の歴史の詳細について説明した。

第3章では、美容整形意識の日韓比較を行った。整形大国と言われる韓国は、現在K-POPアイドルの流行などをきっかけに、日本にも大きな文化的影響を与えている。美容医療先進国である韓国と、近年になって美容整形が受け入れられ始めた日本の違いについて、文献を用いながら比較した。

第4章では、コロナ禍が美容整形に与えた影響について述べた。「コロナ禍におけるマスク生活や比較的人と会わない状況を受けて、『(顔の)美容整形』に対する関心が高まったか」を尋ねる調査の結果をもとにして、コロナ禍におけるルッキズムはどのようにして広まってきたのかということ述べた。

第5章では、人はなぜ美容整形をするのかということについて検討した。第6章では、美容整形は日本社会をどのように変えるかについて考察した。人々は自分が美容整形を公表した場合、批判的な印象を持たれるのではないかという恐怖を持っている。現代の日本社会では、このような心理が変化して、新しい価値観を生み出していることを論じた。

なぜ児童虐待は減らないのか

—相談対応件数と死亡児童数の変化の要因分析—

日本の児童虐待件数は、調査を開始した 1990 年度から現在にいたるまで過去最高を更新し続けており、近年ではさらに増加率が大きくなっている。また、児童虐待による死亡事例の推移は、2007 年までは増加傾向にあったがその後減少に転じ、近年ではほぼ横ばいとなっている。本稿の目的は、このような児童虐待における相談件数の増加や児童虐待による死亡児童数の変化は何によるものであるのかを明らかにすることである。

第 1 章では、児童虐待防止のための法改正と施策とその効果についてまとめた。1933 年に日本ではじめて児童虐待防止法が制定されて以降、多くの法改正や施策がなされた。それらを見児童虐待相談件数、死亡児童数の推移と照らし合わせると、2007 年の児童虐待防止法および児童福祉法の改正や、2011 年の民法および児童福祉法の改正後に死亡児童数が減少していたことから、これらの効果がみられることがわかった。しかし、相談件数が増加したことについては効果がみられなかった。

そこで、第 2 章では家族状況の変化を検討した。家庭の経済的困窮が児童虐待と深い関わりをもつこと、日本における子どもの貧困率は 2012 年まで上昇傾向にあり、経済的に苦しい傾向にあるひとり親家庭も 2011 年まで増加していることが示された。よって、家族状況の変化によって 2010 年頃までの虐待相談対応件数の増加が説明された。

第 3 章では、児童虐待という言葉の定義の拡張と認知度の高まりを検討した。児童虐待の定義は主に法改正によって 2013 年頃まで拡張を続けてきた。また、2000 年の児童虐待防止法以降、マスメディアが痛ましい事件として多く報道したことにより児童虐待が社会問題として広がり、2000 年から 2010 年にかけて児童虐待の認知度が高まったことがわかった。

しかし、これらでは近年の急激な増加を説明できないことから、第 4 章では間接的要因として DV 防止法の影響を検討した。2001 年に DV 防止法が制定されて以降、DV として認定される範囲が拡大しており、近年の相談件数は上昇している。それに伴い、取り締まりが強化したことで子どもがいる前での DV が、子どもに対する心理的虐待の事案として計上される事態が増えていることがわかった。

本稿では、1990 年から続く児童虐待相談件数の増加の要因として、まず、貧困や孤立家庭の増加など家庭状況の変化と、定義の拡張、認知度の高まりを検討した。これらが件数増加に与えた影響は大きかったが、近年の急激な増加については、他の間接的な要因を検討する必要がある。この要因として注目したのが、DV 防止法による警察の DV 取り締まり強化の影響である。検討の結果、近年の児童虐待相談対応件数の増加には、DV に付随した心理的虐待の発覚による通告の増加が大きく影響していると結論づけられる。

奨学金が幸せに生きていくためには

— 奨学金返還困難者の類型とその対応策 —

本研究の目的は、学業に資する制度であるはずの奨学金事業が様々な社会問題を引き起こしている点に着目し、奨学金が卒業後の人生を幸せに生きていける社会にむけて、返還困難者の新たな類型を析出することを通じて、返還困難問題の構造的原因の分析を行うことである。

まず、第1章では、奨学金が返還に関わって現在どのような社会問題を引き起こしているかを実際の奨学生の声や事例をもとに明らかにした。教育格差の是正を目指して設立された奨学金制度は、時を経て、自殺や未婚・少子化、若者の貧困といった心理的・経済的な問題を生じるようになった。その原因は、日本の奨学金の大半が卒業後に返還の義務がある貸与型だからである。借したお金を確実に回収すべく、奨学金運営を行う日本学生支援機構（以下「機構」）は救済措置とともに、延滞した場合の厳しい措置を設けている。

次に第2章では、奨学金がどのような経緯で設立されたのか、その歴史と制度的特徴を確認した。奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行う教育政策として設立した。現在の奨学金事業は貸与と給付の2種類があり、状況に応じた利用を勧めている。

第3章では、現代の奨学金問題がどうして引き起こされるのか構造的な要因を検討した。学歴による賃金格差拡大に伴う高等教育進学率の上昇、学費や生活費を支える世帯所得の減少といった不安定な経済状況などの要因が奨学生の増加に拍車をかけていると考えられる。また、機構の奨学金事業が貸与中心であることや奨学生の返還意識の低さも問題である。これらの要因を考慮し、返還困難者は、入学前または在学中から問題を抱えた「入口型」と卒業後に新たな問題に直面した「出口型」に類型化できる。

第4章では、これら「入口型」と「出口型」の類型の妥当性を実際のデータによって検討した。返還延滞者は無延滞者に比べて手続きを保護者に任せる傾向が強く、その結果奨学金に対する様々な知識が欠けているために返還困難に陥りやすいことが示された。また、延滞理由は「収入が少ない」ことが半数を超えているため、奨学金が不安定な就業状態にあるがために返還困難となることが明らかになった。

以上を踏まえ第5章で、類型それぞれの対応策を考察した。「入口型」は、奨学生自身・機構・学校が連携して「奨学金を返還するのは自分自身である」という当事者意識を強くもてる環境を整えることが返還延滞に対する最も効果的な予防策である。一方「出口型」には、救済制度の充実や企業等が実施する従業員の奨学金代理返還制度の拡張など、卒業後の奨学生を社会全体で支援する体制の構築が求められる。こうした対策によって、次世代を担う若者たちが安心して奨学金を利用できるようになると考えられる。